

確定申告会場・日時など

問い合わせ先

△香椎税務署会場、還付センター=香椎税務署 ☎092(661)1031

△市役所会場=税務課市民税係 ☎(36)7350

会場	日時・内容
香椎税務署	<p>◆2月16日(木)～3月15日(木) 受付時間 9:00～16:00</p> <p>*還付申告は受付中 *土・日曜日、祝日は除く。ただし2月19日(日)、同26日(日)に限り開庁</p>
還付センター (自由ヶ丘コミセン)	<p>◆1月31日(火)～2月3日(金) 受付時間 9:30～11:30、13:00～15:00</p> <p>*住宅借入金等特別控除や医療費控除などの還付申告のみ</p>
市役所 (北館1階・ 103会議室)	<p>◆2月16日(木)～3月15日(木) 受付時間 9:00～11:30、13:00～16:00</p> <p>土地・建物、株式などの譲渡所得や、先物取引などにかかる雑所得、 営業、農業、不動産の所得がある場合は受付不可</p> <p>*土、日曜日を除く</p> <p>●営業、農業、不動産所得がある場合、雑損控除を申告する場合 市役所では、2月17日(金)、同20日(月)、同21日(火)、同22日(水)の 9:30～11:00、13:00～15:00のみ受付可</p>

●会議室、ホールなど
【4月以降の
代替施設の案内】

なお、神湊・田島地区の
コミュニティ・センター
(玄海地区コミュニティ・
センター／仮称)は6月、
玄海小学校の隣りに開館予
定です。

ゆうゆうぶらざは、築13
年を経過し、今後、毎年の
維持管理経費とは別に多く
の改修費が必要です。

市では、ゆうゆうぶらざ
を3月31日(土)で閉館し
ます。

【閉館の理由】
市町村合併で、市全体の
公共施設の見直しのため施
設を整理し、行政経営改革
プランに沿った改革を実施
します。

△福社センター宗寿園=入
館料200円で入浴でき
ます

△福社センター宗寿園=入
館料200円で入浴でき
ます



△南エリア=自由ヶ丘小、
河東西小、玄海小、玄海
小、赤間西小、河東小、赤間
(玄海地区コミュニティ・セ
ンター／仮称)は6月、
玄海小学校の隣りに開館予
定です。

△月～金曜日=午前8時～
午後5時

△各学童保育所(市
内各小学校の敷地内にあ
る専用棟、小学校教室)

△午後6時30分～
午前8時30分

△午前8時～
午後6時

△午前8時～
午後6時

△午前8時～
午後6時

△午前8時～
午後6時

△午前8時～
午後6時

△午前8時～
午後6時

△北エリア=吉武小、赤間
小、赤間西小、河東小、赤間
(玄海地区コミュニティ・セ
ンター／仮称)は6月、
玄海小学校の隣りに開館予
定です。

△午後5時

△各学童保育所(市
内各小学校の敷地内にあ
る専用棟、小学校教室)

△午後6時30分～
午前8時30分

△午前8時～
午後6時

△午前8時～
午後6時

△午前8時～
午後6時

△午前8時～
午後6時

△午前8時～
午後6時

△午前8時～
午後6時

△北エリア=吉武小、赤間
小、赤間西小、河東小、赤間
(玄海地区コミュニティ・セ
ンター／仮称)は6月、
玄海小学校の隣りに開館予
定です。

△午後5時

△各学童保育所(市
内各小学校の敷地内にあ
る専用棟、小学校教室)

△午後6時30分～
午前8時30分

△午前8時～
午後6時

△午前8時～
午後6時

△午前8時～
午後6時

△午前8時～
午後6時

△午前8時～
午後6時

△午前8時～
午後6時

△問い合わせ先

△問い合わせ先